

# 「人間ドックの検査費用を一部助成します」

茂原市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方に、病気の予防および早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、人間ドックの検査費用の一部を助成しています。

下記（表1）のすべての要件を満たしている方が、助成を受けることができます。

### ◆助成回数

同一人につき平成25年4月1日から翌年3月31日までの間において、1回を限度とします。

### ◆助成額

- ・国民健康保険Ⅱ検査費用の7割、限度額7万円まで
- ・後期高齢者医療制度Ⅱ限度額3万円まで

※ただし、脳ドックなど、市の助成の対象とならない検査項目がありますので、詳しくはお問い合わせください。



### ◆申請方法

契約医療機関（表2）に自身で検査日・検査内容（項目）を予約し、検査日の2か月前から遅くとも2週間前までに（1）保険証、（2）印鑑（朱肉使用のもの）を持参し、市国保年金課または本納支所で申請してください。

お問い合わせは、市国保年金課（2階）  
☎201503、FAX201600へ。

【契約医療機関一覧】（表2）

【要件一覧】（表1）

医療機関名および電話番号		医療機関名および電話番号	
市内	君塚病院 ☎(25)1811	長生郡内	長生診療所 ☎(32)3303
	穴倉病院 ☎(24)2171		長生八積医院 ☎(32)3282
	鈴木医院 ☎(22)2630		睦沢診療所 ☎(44)2236
	公立長生病院 ☎(34)2121		エアロビクスクリニック ※後期高齢者医療制度加入者を除く ☎(35)2222
	前田内科・眼科 ☎(27)2888	市外	亀田健康管理センター ☎04(7099)1115
	宮本内科医院 ☎(22)3770		亀田総合病院附属幕張クリニック ☎043(296)2321
	山之内病院 ☎(25)6355		ちば県民保健予防財団 ☎043(242)6131
	吉田医院 ☎(34)3045		

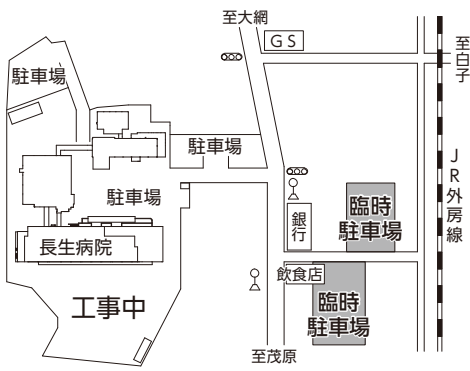
要件	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	茂原市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方	茂原市に住所を有する千葉県後期高齢者医療の被保険者の方
年齢	満35歳以上の方	なし
納付	納付期限の到来している茂原市国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	平成25年度内に市で実施している特定健康診査を受診していない方	平成25年度内に後期高齢者医療の健康診査を受診していない方

※平成25年度中に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する方は、その他にも要件がありますので、くわしくはお問い合わせください。

## 長生病院増築工事にもなう臨時駐車場のご案内

長生病院では、救急処置室等の整備拡充ならびに老朽化している管理棟の機能移転のため、敷地内南側の駐車場に救急棟・管理棟の増築工事を行います。

それにともない、5月16日（土）から敷地内の駐車スペースが少なくなります。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、警備員の誘導に従い臨時駐車場をご利用ください。



お問い合わせは、公立長生病院  
☎(34)2121、FAX(34)4710へ。